

支所統合に伴う新店舗 「西条中央支所」営業開始のお知らせ

令和6年3月25日(月)から玉津支所、西条支所、中央支所が統合し現在の西条総合相談センターにおいて西条中央支所として営業を開始いたします。

《新店舗情報》

店舗名称	西条中央支所
住所	西条市神拝甲478-1
電話番号	(0897)56-1800
FAX番号	(0897)55-1841
営業開始日	令和6年3月25日(月)
営業開始時刻	9:00
貯金業務終了時刻	15:00(現金の取扱いや振込等の業務)
営業終了時刻	17:00

《付近見取図》



店舗コードは以下の様に変更となります。

現在の支所名	現在の店舗コード	統合後店舗コード (令和6年3月25日～)
西条支所	021	024
玉津支所	023	
中央支所	024	

中央支所の店舗コードは変更ございません。

- お客様の口座番号・証書等の契約番号は変更ございませんが、一部のお客様について口座番号等が変更となりますので、その場合は事前に対象になる方へのご連絡をいたします。
- 貯金通帳、定期貯金・定期積金証書、キャッシュカードは、そのままご使用いただけます。
- 年金、給与、その他振込によるお受取りは、原則として変更ございません。
- 公共料金・税金等の自動引落口座は変更ございません。
- 購買、販売、経済、融資、共済のお取引口座は、変更ございません。今後のお取引は全て西条中央支所に引き継ぎいたします。
- 営農業務関係
統合後の回覧文書等は、玉津支所跡地に営農文書回収箱を設置しますのでご利用ください。
入庫及び米麦コンテナ荷受については、当面の間これまで通りとします。農家のみなさまへ事前に通知し、ご不便なきよう対応いたします。

各ATMの利用時間

統合後の玉津支所の跡地にはATMを設置し以下のとおり変更となります。またシステム移行のため、令和6年3月に利用を休止する日時がございますのでご了承ください。

統合後の利用時間は8:45～17:00(平日、土日、祝祭日ともに利用可)となります。

又、中央支所ATMについては、統合後に西条中央支所へ移設し稼働いたします。

利用時間は8:45～21:00(平日、土日、祝祭日ともに利用可)となります。

内容の詳細については、改めて全てのご利用者様に対してご案内を差し上げますので、ご確認をお願いいたします。

支所統合後も更なるサービス向上に努め、組合員・利用者の皆様に喜ばれ信頼される店舗を目指してまいります。今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

